

第 9 回図書館協議会議録要録

平成 17 年 (2 0 0 5 年) 1 1 月 2 日 (金)

午後 2 時 ~ 中央図書館 3 階第 2 集会室

出席者

委員) 上谷委員、坂本委員、芝田委員、島村委員、中家委員、野々上委員、正置委員、森田委員、事務局) 志満参事、宮林参事、竹村中央図書館長代理、平井千里山・佐井寺(ちさと)図書館長、田尻千里図書館長、伊賀野江坂図書館長、古田さんくす図書館長、河内山田図書館長

傍聴者: 4 名

第 9 回 図書館協議会次第

- 1、 答申(案)について
- 2、 その他

議長) 定刻になりましたので第 9 回目の図書館協議会を開催させていただきます。今日の予定は午後 4 時までですので、よろしくお願ひします。岡本委員と竿山委員が欠席ですが、定足数を満たしておりますのでよろしくお願ひします。

まず、最初に手元資料の確認を事務局のほうからお願ひします。

事務局)(手元資料確認説明) 会長作成の答申(案)概要と答申(案)及び添付資料

議長) 資料の説明が終わりました。本日は答申(案)について論議いただいて、(案)をとりたいたいと思います。最終段階まで事務局とワーキングのメンバーで修正をしておりましたが、まだ修正などあるかと思ひますのでこの場で修正していきたくお願ひします。私のほうで答申(案)の概要をまとめてみました。概要に沿って説明していきたくお願ひします。

《答申(案)概要説明》《資料説明》

委員) 概要は会議のメモなのか、公式のものなのか。

議長) 会議の説明資料として作りました。

委員) パブリックコメントや意見を聞く会の意見と、ワーキンググループや、会の中で出された資料なども公開したほうが良いのでは。

議長) 「意見を聞く会」で出された意見については、(パブリックコメントについても) 公開を考えて出されているものばかりではないので、本人の了承があるとも考えられます。

委員) アンケート P 5 「吹田各地域における図書館実利用者数」と「過去 3 年間の各図書館の年齢別貸出利用者数調」については提供された資料もあったほうがわかりやすい。「意見を聞く会」については、そのまま出すのであれば了承が必要。箇条書き程度でまとめて出す程度であれば良いのでは。アンケートの自由記述については、ある程度反映しまとめてお願ひしているが、生のまま出す

のはいかがか。

委員) どういう意見を受けてどのように議論がなされたのかを公開した方が良い。生のままが無理ならまとめたものとしてでも。

委員) 文章の中に織り込む方法もあるのでは。

委員) 答申をやり直すことになり、現時点では時間的に無理なので、どういう意見があり答申にどう織り込んだか経過を残すべきでは。

委員) 「意見を聞く会」のテープおこしをしたが、出席者に答申に反映させるため録音することは断り、了承を得ているが、公開する旨の了承をもらっていないので、そのまま編集をせずにテープおこしをしました。公開するのであれば編集をする必要があり、本人の了承が必要と思う。出席した委員が聞いた上で、かなり答申に反映しているので良いと思います。

議長) 聞いた意見は反映されていると思うが、記録として残していく必要がある、その方法はどうかということですね。

委員) ワーキンググループで、十分話されたものと理解している。答申の中にも反映され、答申が幅広いものとなったと思う。資料としてつけるのか、それ以外の方法で残していくのか、どの程度まで整理して残すのか。

議長) 日程から言うと良くないですが、まとめに加えたり資料としてつけるのは難しい。「意見を聞く会の意見」「パブリックコメント」の要点をまとめて、公開を前提として、記録として残していくことはできると思う。

委員) 個人の意見というものが、どうしたら図書館で記録として残していけるのか。

委員) 公に募集したものだから、言われたことは個人的意見ですが、公の場で言われたことですので、個人意見とはならないのでは。

委員) 図書館に行って見せてもらうのか、情報公開のためにどういう手続きが必要なのか。

委員) 図書館で資料請求しなければ見られないものとはどんなものなのか。

事務局) 起案のような意思決定過程の載った資料等です。

議長) 図書館のホームページに図書館協議会の記録として公開するような方法なら可能か。審議過程まで公開すべきではないと思う。

事務局)パブリックコメントについては、吹田市の情報として持っています。

委員)吹田市の情報であれば公開の対象になる。主体者が誰なのかで違ってくるのではないか。

議長)吹田市でどうするかによろと思います。公募したので公のものであるというのはわかりますが、公表を前提としていないので。

委員)パブリックコメントについて、吹田市ではまだ規約がないので大阪府のものを参考にしていると聞いている。関係部局に任せているということだった。

委員)今は、資料につけるのかどうか問題であり、公開するかどうかではない。

委員)資料につけるとしたら公開することになるのでは。

委員)資料としては不適切なものとする。資料は答申の補足であって、客観的なデータです。過程を載せるのであれば今までの、議事録も載せる必要が出てくる。

議長)パブリックコメントについては吹田市のやり方に従いたいと思います。「意見を聞く会」は協議会として実施したので、次の協議会に公開も含めて検討してもらおうというのはどうか。

委員)我々の任期中のことなので、一応ある程度までけりをつけておかななくては、文章の中でももう少し触れてはどうか。

委員)注として書き加えてはどうか。

委員)「意見を反映させ」だけでは物足りないように思う。

議長)p9.10で意見をまとめたと思っている。p10に主な意見として紹介する方法は有るが。生の意見も答申の中に書いた方が良いということですね。

委員)p9.10で十分まとめて記載されていると思います。

委員)答申は我々委員が、市民など他の意見を十分考慮した上で、作るものである。生のままのものは資料として残す方法もあると思う。ただし、公表されるとは知らなかったとか色々問題はあると思う。情報公開することは別として、我々が答申の中で公開するのはどうかと思う。

議長)生の声を載せるのではなく答申の中に反映させているので、「意見を聞く会」の記録は、まとめたものを残していく事とします。それでは、答申の点検をお願いします。

修正項目

- ・ p4、1行目「～かんがみ(以下略)」とする。
- ・ p16、4・2・8週2回は2日。
- ・ p3下から10行目、「次に」は「次の」。
- ・ p8、下から1行目「施設の面でのち」は「施設の面で、のち」。
- ・ p12、4・2・1最後の行「・」だけ残っている。
- ・ p18、5.1 p19、5.5「分館(地域館)」を「分館」に。
- ・ p185. 標題「図書館整備計画の策定」フォント訂正。
- ・ 「アンケートの結果分析」p6のグラフを削除。
- ・ 資料7の本文に出てくる「吹田各地域における…」と「過去3年間の各図書館の…」の2つの資料のうち引用部分のみ、資料7の末尾に別紙として追加する。
- ・ 数字の半角・全角の整理。

議長) 以上で答申が承認されたものとし、(案)を取りたいと思います、また、答申は見直していただいて、間違いなど気付いた所は事務局に連絡し、修正のできた時点で館長に提出します。以上で、本日の協議会を終了いたします。

事務局) 本日は館長が業務の関係で出席できませんでした。本来なら最後の協議会ということで、館長よりご挨拶申し上げるところですが申し訳ございません。2年間どうもありがとうございました。次期の協議会は、12月1日に新規委員を委嘱し2月に第1回を開催する予定であります。

議長) 本日で最後の協議会になりました。2年間どうもありがとうございました。